

## H29年度三重県農業大学校連続講座 6次産業化のための食品衛生7S講座開催要領

### 1 開催趣旨

平成30年度には食品衛生法が改正され、食品加工業者のHACCPの取組の制度化が予定されています。農業者においても6次産業化に取り組む際には、基礎となる食品の衛生管理について学んでおく必要があります。今後、HACCPの取組の土台ともなる食品衛生7Sの取組を実践していくことが重要です。

そこで、今回、紀州地域で6次産業化、農産加工に取り組む農業者、事業者等を対象に食品衛生7S活動を学ぶ講座を開催します。

### 2 日時及び場所

平成30年1月10日（水）13：30～15：30

県尾鷲庁舎5階大会議室（尾鷲市坂場西町1-1）

平成30年2月14日（水）13：30～15：30

県熊野庁舎1階101会議室（熊野市井戸町371）

### 3 対象者

6次産業化に取り組む事業者、農業者

※ 紀州地域外の事業者、農業者も歓迎いたします。

### 4 募集定員

40名

※ 定員に達した場合には、申込期限内であっても、予告なく募集受付を締め切る場合がありますので、予めご了承ください。

### 5 申込期限

平成30年1月5日（金）※必着

※ 申込は、別添チラシ裏面「参加申込書」によります。

### 6 主催

三重県紀州地域農業改良普及センター、三重県農業大学校

※ 今回の研修講座は、紀州地域農業改良普及センターと農業大学校との連携による連続講座として開催いたします。